

# 公共空間使い方ガイド

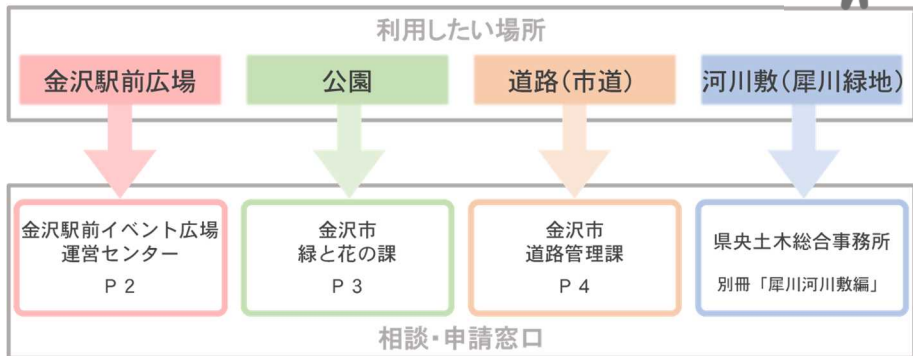
— 公共空間を使うときの「わからない」を解決します！ —

## 公共空間の利用について

- 金沢市には、広場、公園、道路、河川敷といった数多くの公共空間があります。近年では、そのような公共空間を使い、賑わいを生み出す(暮らしの中での楽しみを増やす)取り組みが全国各地で進められています。
- このガイドでは、みなさんが金沢市にある公共空間※を利用するなかで、「相談・申請窓口」や「提出書類」などの必要な情報をまとめています。各相談・申請窓口は下図で示しており、詳細は次ページ以降をご確認ください。

※公共空間によって管理者が異なるため、このガイドでは主に市が管理する公共空間について記載しています

みなさんのアイデアで公共空間を使いこなし、  
居心地が良い場所をつくってみませんか？



※このほか、火気の使用については金沢市消防局、飲食物の販売については金沢市保健所に届出が必要となる場合があります。活動内容に応じて事前に確認をしましょう。

## 居心地が良い場所をつくるために、下記の点に留意しましょう

- 利用する人、1人1人が責任を持って使いましょう。
- 利用にあたり、周囲の景観に配慮しましょう。
- 設営及び撤収の作業は、周辺の通行の妨げにならないよう配慮しましょう。
- 音出し行為の内容や音量については、周辺施設や住宅に配慮しましょう。
- 利用後は、すみやかに原状回復を行いましょ。
- 清掃など、積極的な美化に努めましょう。

## ①金沢駅東もてなしドーム地下広場 / 金沢駅西イベント広場について

a.相談・申請窓口	金沢駅前イベント広場運営センター 電話番号:076-221-5952 / FAX 番号:076-221-5952 E-mail: ibentohiroba@city.kanazawa.ishikawa.jp
b.提出書類	<p>●金沢駅東もてなしドーム地下広場等 使用申請書</p> <p>※金沢市ホームページに入り、「金沢駅前イベント広場 利用案内」とサイト内検索すると入手できます</p> <p>【申請の流れ】</p> <div style="text-align: center;"> <pre>                     graph TD                         A[申請者] -- "①窓口/FAX/E-mail のいずれかの方法で申請 ・金沢駅東もてなしドーム地下広場等使用申請書の提出 ※使用する最初の日の1ヶ月前までに提出" --&gt; B[金沢駅前イベント広場運営センター]                         B -- "②使用許可" --&gt; A                         A -- "③使用料の支払い(金沢駅西イベント広場は不要) ※送付された使用料納付書を確認し、納期限までに支払い" --&gt; B                     </pre> </div>
c.費用	金沢駅東もてなしドーム地下広場 使用料(1日あたり):10,000 円 金沢駅西イベント広場 使用料:無料
d.備考	○駅前広場の使い方については、別冊「駅前広場編」をご確認ください。 ○具体的なご相談は金沢駅前イベント広場運営センターへご連絡ください。



広場の位置図



楽都音楽祭ミニコンサート(金沢駅東もてなしドーム地下広場)

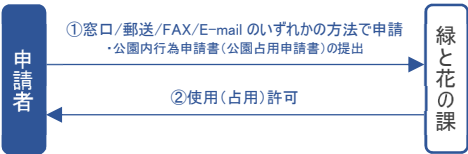


ゆうぐれ金曜マルシェ(金沢駅西イベント広場)



マチノバ・カナザワ(金沢駅西イベント広場)

## ②公園について

<p>a.相談・申請窓口</p>	<p>都市整備局 緑と花の課          電話番号:076-220-2356 / FAX 番号:076-224-5046          E-mail: midobana@city.kanazawa.lg.jp</p>
<p>b.提出書類</p>	<p>●公園内行為申請書(イベント使用の場合など) 又は          ●公園占用申請書(露店や移動販売車など)          ※金沢市ホームページに入り、「公園内行為申請書」「公園占用申請書」とサイト内検索すると入手できます</p> <p>【申請の流れ】</p> 
<p>c.費用</p>	<p>行為申請:なし          占用申請:占用料(金沢市公園条例より)</p>
<p>d.備考</p>	<p>○何日分かを定期的に申請したい場合は、申請書を提出される月(受付された月)を含む6ヶ月間までの申請ができます。          ○具体的なご相談は緑と花の課へご連絡ください。</p>



美酒 de Marche(香林坊にぎわい広場)



マチノバ・カナザワ(東山河岸緑地)



ふうりんまつり(木倉町広場)



マチノバ・カナザワ(桜橋詰河岸緑地)

### ③道路(市道)について

<p>a.相談・申請窓口</p>	<p>土木局 道路管理課          電話番号:076-220-2321 / FAX 番号:076-220-2274          E-mail: dourokanri@city.kanazawa.lg.jp</p>
<p>b.提出書類</p>	<p>●道路占用許可申請書          ※金沢市ホームページに入り、「道路占用申請」とサイト内検索すると入手できます          ●道路使用許可申請書          ※石川県警察ホームページに入り、「各種申請届出書式ダウンロード」とサイト内検索すると入手できます</p> <p>【申請の流れ】</p>
<p>c.費用</p>	<p>○占用料(金沢市道路占用料条例より)          ○道路使用許可申請手数料 2,300 円(石川県証紙)</p>
<p>d.備考</p>	<p>○道路を利用する際は、2m以上の歩行空間を確保してご利用ください。          また、必要に応じて交通誘導等を配置してください。          ○道路占用については道路管理課、道路使用については所轄の警察署へご連絡ください。</p>



よこっちょ・ポッケまーと(金澤表参道)



しんたてふれ愛まつり(新堅町商店街)



マチノバ・カナザワ(香林坊バセオ)



マチノバ・カナザワ(タテマチストリート)